

【重要】必ず全てをお読みください。

名前	
受験番号	
モジュール	Academic
受験地	Tokyo-1DAY

筆記テスト	
試験日	2022年4月21日(木)
会場案内開始時間	午前08時00分
受験会場	渋谷 FORUM8 7F 受験教室は当日の案内に従ってください。
住所	東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗(しんたいそう)ビル
会場地図URL	http://www.forum-8.co.jp/access/
時間割	手荷物預り時間 :午前08時00分～午前08時39分 荷物室施錠時間 :午前08時40分 筆記試験開始 :午前09時00分 終了予定時刻 :午後12時30分 当日の会場や運営状況により前後する場合がございます。
スピーキングテスト	
試験日	2022年4月21日(木)
チェックイン開始時間	
試験開始時間	
受付会場	渋谷 FORUM8 5F 受験教室は当日の案内に従ってください。
住所	東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗(しんたいそう)ビル
会場地図URL	http://www.forum-8.co.jp/access/

携行品について:**【筆記テスト】**

原則として筆記テスト教室へ持込可能なものは以下です。電子機器(腕時計を含む)の持ち込みはできません。

- ・パスポートの原本(カバーやシールをはずした状態)
- ・パスポートの指定されたページのカラーコピー。

詳細は <https://www.eiken.or.jp/ielts/apply/> を参照ください。

- ・鉛筆(キャップをはずした状態。シャープペンシルは不可)
- ・消しゴム(カバーをはずした状態)
- ・水(ラベルをはがした状態。無地・無色・透明なプラスチックボトルに入ったもの。炭酸水は不可。)

筆記用具の貸し出しは行っておりません。

その他の荷物や貴重品、携帯電話などは鍵のかかる荷物室に預けていただきます。なお、当日会場にお持ちいただくお荷物は最小限にとどめ、貴重品はなるべくお持ちいただかないようお願いいたします。公益財団法人日

本英語検定協会は、お預かりした荷物の紛失や損傷に対して、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

【スピーキングテスト】

原則としてスピーキングテスト室への持ち込みが可能なものは以下のものです。

① 筆記テストで本人確認に使用したパスポートの原本(カバーやシールをはずした状態)

パスポート以外の全てのお荷物(貴重品・電子機器を含む)は待合室の指定の場所に置いていただきます。

公益財団法人 日本英語検定協会IELTS公式テストセンター(以下、「IELTS公式テストセンター」)では、IELTS公式テストセンターの全世界共通実施運営規定に従い、厳正且つ公正な運営と実施を行っております。
https://www.eiken.or.jp/ielts/en/apply/pdf/notice_to_candidates.pdf 及びこの受験確認書の『IELTS試験当日に関する規定』は、受験者様の皆様がIELTSテストを正しく理解し、確実にテストを受験していただくことを目的としておりますので、必ず受験前にお読みください。

< IELTS試験当日に関する規定 >

1. 試験当日の受験者様情報登録・確認について:

当日は、IELTSを受験していただくために、以下の受験者様情報の登録・確認を必ず受けていただく必要がございます。この登録・確認を拒否された場合、その場で受験資格が失効いたします。

また、事前に登録していただいたパスポート番号・有効期限と同一のパスポートの原本とその顔写真ページの見開きカラーコピーを提示していただく必要がございますので必ずご持参ください。お持ちいただけなかった場合もまた、受験者様情報登録・確認を管轄のテストセンターで行うことが叶わないため、受験資格が失効いたします。

< 受験者様情報の登録・確認について >

1. 事前登録情報とパスポートの照合

申込時に受験者様側でご登録いただいたパスポート、氏名(スペル含む)、生年月日、性別の情報を、試験当日にご持参いただいたパスポートの原本及びそのカラーコピーと照合いたします。

登録内容とパスポート情報に齟齬がある場合、受験をお断りすることがございます。

2. 指紋登録と顔写真の撮影・登録

右手人差し指の指紋登録と顔写真の撮影・登録を行います。写真撮影の際は、眼鏡や、顔や頭部を覆う帽子、大きめの髪飾りははずしてください。

また、眼鏡を除くこれらのアイテムは試験室への持ち込みが認められないため、予め荷物室にお預けください。当日撮影した写真は、成績証明書に使用されます。

3. 指紋情報と顔写真による本人確認

登録された指紋情報と顔写真は、試験のセキュリティ管理の目的のもと、試験中のトイレ退出等のタイムログの記録や本人確認の手続きのために使用されます。

またスピーキングテストの際のチェックインおよびチェックアウトについても、全て登録された指紋情報と顔写真の確認をもって管理いたします。

2. 受験の心得について:

【筆記テスト】

1. 当日の受付は、受験確認書上の「会場案内開始時間」にスタートいたしますので、当該時刻を目指して会場にお越しください。

2. 手荷物は、当日指定される荷物室に「荷物室施錠時間」までに預けてください。受験者様のお荷物の安全管理のため、朝8時40分になりましたら荷物室を施錠いたします。

3. 以下の5点以外のものを、「手荷物」と定めます。

パスポートの原本

パスポートの指定されたページのカラーコピー

詳細は <https://www.eiken.or.jp/ielts/apply/> を参照ください。

鉛筆

消しゴム

無地、無色、透明なプラスチックボトルに入った水(炭酸水を含むその他の飲み物は一切認められません。)

電子機器(腕時計を含む)の持ち込みはできません。

疾病などを理由に持ち込みたいもの(目薬、松葉づえ、常備薬、補聴器等)がある場合は、必ず事前受験日の2週間前までに管轄のテストセンター宛に申請を行う必要がございます。場合により診断書(原本)のご提出が必要になります。

詳しくは、IELTSウェブサイト<http://www.eiken.or.jp/ielts/schedule/> を必ずご確認ください。

筆記用具の貸し出しは行っておりません。

受験には、パスポートの原本の提示が必ず必要です。試験日前にビザの申請などによりパスポート(原本)を一時的に手放す場合は、試験日当日には必ずお持ちいただけるよう予めスケジュールをご調整ください。

【スピーキングテスト】

1. 当日は、受験確認書上の「チェックイン開始時間」を目指して会場内の受付までお越しください。
2. 受付、受験にはパスポートの原本が必ず必要です。パスポートをお持ちいただけない場合は、受験をお断りいたします。
3. パスポート以外の全てのお荷物(貴重品・電子機器を含む)は待合室の指定の場所に置いていただきます。

3. 試験結果について:

成績証明書は、原則筆記テストの13日後に、受験申込時にご登録いただいた郵便物送付先住所宛に発送されます。

万が一紛失された場合でも再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。また試験結果の内容は同じく13日後の13時よりご自身の『マイページ』上でもご確認ください。『マイページ』のIDとパスワードに変更がない限り、『マイページ』上では過去の試験結果をご覧いただけます。

全世界共通のIELTS実施運営規定により、4技能を全て受験された場合のみ成績を開示いたします。1技能でもテストを欠席、あるいは棄権された場合、他の技能の受験資格は失効いたします。またその場合、成績の開示及び返金の対応は一切いたしかねます。

4. 遅刻に関する対応について:

【筆記テスト】

筆記テストの場合、午前8時40分の荷物室施錠時間までに手荷物を預けることができなかった場合を「遅刻」と定義し、遅刻者の受け入れは一切行いません。また、午前8時40分までに会場に到着した場合であっても、荷物室施錠時間までに荷物を預けることができなかった場合には、遅刻とみなします。遅刻の場合は、その場で受験資格が失効いたします。振替受験、返金共には一切応じかねますので、当日は必ずお時間に余裕をもって会場の受付までお越しください。

【スピーキングテスト】

スピーキングテストの場合、試験開始時間までに受付を済ませることができなかった場合を「遅刻」と定義し、遅刻者の受け入れは一切行いません。遅刻の場合は、その場で受験資格が失効いたします。また、振替受験、返金共には一切応じかねますので、当日は必ずお時間に余裕をもって会場の受付までお越しください。

しかし、以下に定義する「不可抗力による遅刻」に該当する場合は、例外的に受験を認める場合がございます。

「不可抗力による遅刻」の定義:

不可抗力による遅刻とは、公共交通機関【船、飛行機、電車、バス等の公共交通機関(タクシーを除く)】の遅延と定義します。また、これには交通網の麻痺も含まれます。

試験当日は、遅延証明書の原本を必ずご持参ください。

【筆記テスト】

1. 筆記テスト実施日に不可抗力による遅刻が発生した場合は、試験当日に遅延証明書の原本をお持ちのうえ、試験会場にお越しください。
2. 当日の担当者に遅延証明書の原本を提出し、『遅延申告書・誓約書』をご記入ください。『遅延申告書・誓約書』をご記入いただけない場合は、受験をお断りし、その場で受験資格は失効いたします。また、記入内容について後日管轄のテストセンターよりご本人様宛てにお電話またはメールにて確認、及び追加での情報のご提出のお願いをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

3. 試験から3営業日後の17時必着で、IELTS公式テストセンターが指定する書類・情報をご提出ください。ご提出が前述の期日を過ぎる場合、またご提出いただいた情報に不足や誤りがある場合は、試験当日にIELTS公式テストセンターが例外的に受験を認めた場合でも、試験結果の開示はいたしかねます。
4. 『遅延申告書・誓約書』の内容およびご提出いただいた書類・情報を精査したうえで、IELTS公式テストセンターが例外的な受験の対象に該当しないと判断した場合、試験結果の開示はございません。
5. 試験会場到着が8時50分を経過する場合は、当日の受験の受け入れが叶いません。会場へはお越しにならずに、試験日の翌営業日17時までに管轄のテストセンター宛に当日使用した経路、乗車時刻、遅延証明書原本ご提出のご意向をメールでご連絡ください。なお、会場への直接のご連絡はご遠慮ください。
6. 不可抗力による遅刻に該当した場合であっても、IELTS規定に則り、4技能の全ての受験が完了した場合のみ、試験結果の開示をいたします。

【スピーキングテスト】

1. スピーキングテスト実施日に不可抗力による遅刻が発生した場合は、試験当日に遅延証明書の原本をお持ちのうえ、試験会場にお越しください。
2. 当日の担当者に遅延証明書の原本を提出し、『遅延申告書・誓約書』をご記入ください。『遅延申告書・誓約書』をご記入いただけない場合は、受験をお断りし、その場で受験資格は失効いたします。また、記入内容について後日管轄のテストセンターよりご本人様宛てにお電話またはメールにて確認、及び追加での情報のご提出のお願いをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
3. 試験から3営業日後の17時必着で、IELTS公式テストセンターが指定する書類・情報をご提出ください。ご提出が前述の期日を過ぎる場合、またご提出いただいた情報に不足や誤りがある場合は、試験当日にIELTS公式テストセンターが例外的に受験を認めた場合でも、試験結果の開示はいたしかねます。
4. 『遅延申告書・誓約書』の内容およびご提出いただいた書類・情報を精査したうえで、IELTS公式テストセンターが例外的な受験の対象に該当しないと判断した場合、試験結果の開示はございません。
5. 遅延証明書原本、及び『遅延申告書・誓約書』のご記入をもって、例外的にご受験いただける場合がございますが、会場へのご到着時刻によっては、当日中の振替が叶わない場合もございますので、予めご了承ください。またその場合は、翌営業日17時までに管轄のテストセンター宛に当日使用した経路、乗車時刻、遅延証明書原本ご提出のご意向をメールでご連絡ください。なお、会場への直接のご連絡はご遠慮ください。
6. 不可抗力による遅刻に該当した場合であっても、IELTS規定に則り、4技能の全ての受験が完了した場合のみ、試験結果の開示をいたします。

5. その他の注意点:

1. 試験運営スタッフが、受験者様による暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求、その他これに類する行為及び試験運営に支障をきたす行為を認めた場合、直ちに受験をお断りいたします。
2. 試験運営スタッフが、受験者様による迷惑行為(大声、放歌、喧騒)等により他の受験者様に嫌悪感を与えたり、受験環境を損なったりしたことを認めた場合、直ちに受験をお断りいたします。その他上記各事項に類する行為を試験運営スタッフが認めた場合も、同様に受験をお断りいたします。
3. 受験者様が心身耗弱、薬品、飲酒等による自己喪失など、受験者様ご本人の安全の確保が困難であると試験運営スタッフが判断した場合、また他の受験者様に不安感を与える可能性があるかと判断した場合は、受験をお断りいたします。
4. 当日の試験運営スタッフの指示に従っていただけない場合、カンニング行為が認められた場合、その他違反行為があると試験運営スタッフが認めた場合、その場で試験資格が失効し、受験をお断りいたします。
5. 事前に登録されているパスポート(原本)を、筆記テストの場合は荷物室施錠時間まで、スピーキングテストの場合は試験開始時間までに会場の受付にご提示いただけない場合は、いかなる場合であっても受験をお断りいたします。
6. 上記各項目に該当すると試験運営スタッフ、及びIELTS公式テストセンターが判断した場合、受験料の返金は一切応じかねます。
7. 試験中は、途中休憩やトイレ休憩は原則ございません。万が一、試験中にお手洗いに立たれる場合は、試験のセキュリティを確保するため試験運営スタッフがお手洗いまで付き添わせていただきます。また、試験中にお手洗いに行かれた場合でも、試験時間の延長はいたしかねます。
8. 試験会場には、駐車場のご用意はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
9. 試験会場には、昼食スペースのご用意はございません。
10. 保護者様・同伴者様の試験フロアの立ち入りは固くお断りいたします。待合室のご用意はございませんので、受験者様をお待ちいただく場合は試験会場の外でお待ちください。

6. 免責事項:

1. 遅延証明書の原本のご提出と『遅延申告書・誓約書』をもって例外的に受験を認めた場合であっても、遅延が発生した路線の使用が管轄のテストセンターで確認できなかった場合には、試験結果の開示はございません。また、この場合は受験の振替や受験料の返金には一切応じかねます。
2. 不可抗力による遅延による振替受験の調整において、適した試験環境の提供が困難であると会場の試験運営スタッフが判断した場合、またはIELTS実施運営規定の条件を満たすことができない場合は当日の対応が叶わない場合がございます。その場合は、IELTSの規定に照らし合わせ、受験振替や返金で対応させていただくこともございます。また、受験振替の場合は、受験者様のご希望の日程で承ることが叶わない場合がございますので予めご了承ください。
3. 交通費の負担は一切応じかねます。
4. 当日会場にお持ちいただくお荷物は最小限にとどめ、貴重品はなるべくお持ちいただかないようお願いいたします。公益財団法人日本英語検定協会は、お預かりした荷物の紛失や損傷に対して、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

7. IELTSにおける新型コロナウイルスへの対応について

<試験当日のヘルスチェックのお願い>

試験当日、以下の項目に該当していないかヘルスチェックをお願い致します。1項目でも該当する場合、受験いただくことはできませんので、試験会場へのご来場をお控えいただきますようお願い致します。

いつもの体温と比べて発熱がある

咳がある、または息苦しい（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く）

下痢をしている（持病や食あたりなどを除く）

新型コロナウイルスと診断されている人と2週間以内に会った

風邪の症状が続いている

のどの痛みや、強いだるさがある（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く）

味がしない・においがしない（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く）

14日以内に海外渡航歴がある

同居する人が以上の各項目にあてはまる

そのほか、体調が悪い

厚生労働省や文部科学省の発表を参考にしています。

激しい咳などの症状により、他の受験者への影響が懸念される場合は、各試験会場の実施委員の判断により、個別に「試験の中断」あるいは「退出」指示をさせていただく場合があります。

- ・試験当日のご来場時に、全員に検温を実施しますのでご協力をお願い致します。
- ・また、会場入り口付近にて上記ヘルスチェック項目が記載された書面を再度ご確認のうえ、宣誓・署名いただきます。

万一上記に該当する場合、お手数ですが当日の朝5時～朝8時の間に、以下の連絡先にメールにてご連絡を頂きますようお願い致します。頂きましたメール内容を確認し、改めてご連絡いたします。この時間帯以外にご連絡頂きました場合は、「欠席扱い」となりますのでご了承ください。

東京テストセンター：jp500ielts@eiken.or.jp

大阪テストセンター：jp512ielts@eiken.or.jp

- ・Examiner並びに試験監督スタッフはヘルスチェックを行い、健康状態に問題がないことを確認します。
- ・Examiner並びに試験監督スタッフはマスクを着用します。
- ・受験者の皆様につきましてもマスクの着用をお願いいたします。
熱中症予防等の観点から、受験者の責任において、マスクを外すことも可能とします。
やむなくマスクを外される場合は、不要な発話に特にお気を付け願います。
尚、面接試験中はマスクの着用をお願いします。
- ・併せて、会場入り口に設置するアルコール消毒剤で、手指の消毒をしていただきます。
- ・試験会場内は空調の使用と、ドア・窓などの開放により試験時間中を含めて換気をおこないます。
- ・試験会場は試験前に清掃、消毒等しております。
- ・試験会場内で受験者が触れるパソコン機器（キーボード・マウス・ヘッドセット）、ドアノブ等は、事前に消

毒しております。

- ・受験者の皆様におかれましても、試験当日の朝、ご来場前にヘルスチェックを実施してください。
ヘルスチェックの結果で、1項目でも該当がある場合は、当日の受験をお断りする場合があります。
- ・原則、受験者お一人でのご来場をお願いいたします。
- ・感染防止の観点で、透明な手袋であれば、着用して受験する事を認めます。
- ・ヘッドセット、キーボード、マウス等の機器類の持ち込みはできません。

8 . 18歳未満の受験者における試験会場での保護対応について

IELTSでは、年少受験者に対しましては特に注意を払いながら運営をしております。安心・安全にIELTSを受験して頂くため、世界同一の実施基準として以下の年少者保護運用を実施しております。18歳未満の受験者の方は、以下のURLよりご確認ください。

<https://www.eiken.or.jp/ielts/apply/pdf/minors.pdf>

2016年12月23日 施行
2021年12月24日 改定
公益財団法人 日本英語検定協会